

〔1〕 教 育 職 員 免 許

1. 教育職員免許状の取得方法

教育職員免許状は、教育職員免許法・同法施行規則に基づき本学部の各学科、課程に認定されている免許教科ごとに取得することができます。

教育職員免許状を取得しようとする学生は、まず取得しようとする免許教科の種類に応じて関係法規に定められている修得すべき科目・単位数の基準（最低基準）により、本学部における関連規定（教科及び教職に関する科目の指定）等を参照し、教育職員免許状取得に必要な単位を修得するよう履修計画をたてる必要があります。

在学中に教育職員免許の資格を取得した学生は、次の方法により教育職員免許状を取得できます。

一括事前申請

資格要件を満たす学生で4年次の4月に一括事前申請の希望届を提出し、所定の申請手数料を納付した学生については、教務課が一括して東京都教育委員会に申請します。この場合は、卒業と同時に教育職員免許状の授与を受けることができます（卒業後に教職に就く予定がある場合は、必ず申請してください）。

個人申請

大学の一括事前申請をしなかった学生は、卒業後に個人で居住地、又は就職先の学校のある都道府県教育委員会に直接申請を行うことになります。

2. 学部、専攻科及び大学院において取得できる教育職員免許状の種類

（平成29年度学部入学者から適用）

学 部 等	学科・専攻等	免許状の種類	免許教科
海洋資源環境学部	海 洋 環 境 科 学 科	中学校教諭1種免許状	理科
	海洋資源エネルギー学科	高等学校教諭1種免許状	理科、水産
海洋科学専攻科	海洋船舶運航システム学専攻	高等学校教諭専修免許状	水 産
大 学 院 海洋科学技術研究科	海洋生命資源科学専攻 食機能保全科学専攻 海洋資源環境学専攻	中学校専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科、水産
	海洋管理政策学専攻	中学校専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科
	食品流通安全管理専攻	中学校専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科

（注）専修免許状については、海洋生命科学部又は海洋資源環境学部を卒業後、専攻科又は大学院において所定の単位を取得した上で修了した場合、取得が可能となります。専修免許状は、所持（見込みを含む）している一種免許状の学校種・免許教科となります。

3. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格及び科目・単位数の基準

教育職員免許法・同法施行規則から、本学部学生に適用される部分を参照、解説すれば次のとおりです。

所要資格		基礎資格	文部科学省令で定める科目（単位）	教育の基礎的理 解に関する科目 等（単位）	教科及び教科 の指導法に関 する科目（単 位）	大学が独自に設 定する科目 （単位）
免許状の種類						
中学校教諭	1種免許状	学士の学位 を有する	8	27	36	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位 を有する	8	23	36	24
		大学の専攻科に 1年以上在学し30 単位以上を修得				
	1種免許状	学士の学位 を有する	8	23	36	

4. 文部科学省令で定める科目・教育の基礎的理解に関する科目等・教科及び教科の指導法に関する科目

文部科学省令で定める科目（8単位）、教育の基礎的理解に関する科目等（中免27単位、高免23単位）、教科及び教科の指導法に関する科目（36単位）は、教育職員免許法施行規則により、免許教科・免許の種類ごとに次のとおり規定されています。

この規定科目に対応する本学の授業科目で文部科学省令で定める科目、教育の基礎的理解に関する科目等、教科及び教科の指導法に関する科目は次のとおりです。

（1） 文部科学省令で定める科目の修得規定科目

文部科学省令で定める 科目の区分（規定科目）	対応する本学部の授業科目	最低修得単 位数
日 本 国 憲 法	日本国憲法	2単位
体 育	スポーツⅠ・スポーツⅡ	2単位
外国語コミュニケーション	TOEIC入門・TOEIC演習	2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	データサイエンス入門A	1単位
	データサイエンス入門B	1単位

（2） 教育の基礎的理解に関する科目等の修得規定科目

①中学校教諭1種免許状（理科）

	教育の基礎的理解に関する科目等の区分（規定科目）		対応する本学部の 授業科目(学年)	単位	最低修得 単位数	
第三欄	教育の基礎的理解 に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育原理	1	10	
			教育思想史	2		
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2		
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を 含む。)	教育行政論	1		
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程	教育心理学	1		
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解	特別支援教育 概論	1		
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2		
第四欄	道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育指導 論※	2	10	27
		・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動及び総 合的な学習の時 間の指導法	2		
		・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法学 (ICT活用含む)	2		
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導(進路 指導)	2		
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な 知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2		
		第五欄	教育実践に関する 科目	・教育実習		
	教育実習Ⅱ			4		
・教職実践演習	教職実践演習 (中・高)			2	2	

・中学校教諭1種免許状の取得には、上記教育の基礎的理解に関する科目等の単位の修得に加え、
社会福祉施設等で、原則、7日間の介護等体験が必要。

※印の科目について、海洋生命科学部の学生は履修不可。

①高等学校教諭1種免許状（理科・水産）

	教育の基礎的理解に関する科目等の区分（規定科目）	対応する本学部の授業科目(学年)	単位	最低修得単位数
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 1	10
			教育思想史 2	
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論 2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政論 1	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 1	
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論 1	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8
		・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法学（ICT活用含む） 2	
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導（進路指導） 2	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談 2	
第五欄	教育実践に関する科目	・教育実習	教育実習指導 1	3
			教育実習Ⅰ※ 2	
			教育実習Ⅱ※ 4	
		・教職実践演習	教職実践演習（中・高） 2	2

※教育実習は、実習時間に応じて単位が付与される。（実習時間 60時間：「教育実習Ⅰ」2単位、120時間：「教育実習Ⅱ」4単位）

（注）教育実習履修要件：

2年次終了時点で3年次への進級の要件を満たしていること、および教育の基礎的理解に関する科目を7単位以上修得していること。

また、2年次の所定の時期に、教員免許状取得の動機などについてしかるべきレポート（詳細は担当教員が指定）を提出すること（期限までに提出のないときは履修を認めない）。

（3）教科及び教科の指導法に関する科目の修得規定科目

免許教科	免許種類	教科及び教科の指導法に関する科目	単位	教科及び教科の指導法に関する科目	単位	最低修得単位数
理 科	中学校 1種免許 状	物理学	2	物理学実験	1	36単位
		化学	2	化学実験	1	
		生物学	2	生物学実験	1	
		地学	2	地学実験	1	
		理科教育法Ⅰ	1	理科教育法Ⅱ	1	
		理科教育法Ⅲ	1	理科教育法Ⅳ	1	
		理科教育法Ⅴ	2	理科教育法Ⅵ	2	
		その他理科の関係科目			16	
	高等学校 1種免許 状	物理学		物理学	2	36単位
		化学		化学	2	
		生物学		生物学	2	
		地学		地学	2	
		上記科目の実験			1	
		理科教育法Ⅰ		理科教育法Ⅰ	1	
		理科教育法Ⅱ		理科教育法Ⅱ	1	
		理科教育法Ⅲ		理科教育法Ⅲ	1	
		理科教育法Ⅳ		理科教育法Ⅳ	1	
		その他理科の関係科目			23	
水 産	高等学校 1種免許 状	水産の関係科目		水産の関係科目	31	36単位
		職業指導		職業指導	1	
		水産科教育法Ⅰ		水産科教育法Ⅰ	2	
		水産科教育法Ⅱ		水産科教育法Ⅱ	1	
		水産科教育法Ⅲ		水産科教育法Ⅲ	1	

5. 教科及び教科の指導法に関する科目に対応する本学部の開講科目

海 洋 環 境 科 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校1種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位	
水 産 の 関 係 科 目	※●水産海洋概論Ⅰ*	1年	1	応用数学	3年	2	31 単位
	※●水産海洋概論Ⅱ*	1年	1	海洋学実習Ⅰ	2年	1	
	※●水産海洋概論Ⅲ*	1年	1	海洋学実習Ⅱ	3年	1	
	数値モデリング	3年	2	海事法規	2年	2	
	海底科学Ⅰ	2年	2	海上安全工学	3年	2	
	海洋環境リスク工学	3年	2	電気電子工学	3年	2	
	海洋資源環境キャリア実習	3年	1	応用情報学	3年	2	
	環境情報解析Ⅰ	2年	1	乗船実習Ⅰ	2年	1	
	環境情報解析Ⅱ	2年	1	乗船実習Ⅱ	3年	3	
	陸水・沿岸海洋学	2年	2	乗船実習Ⅲ	4年	3	
職業指導	※●職業指導*	3年	1				1単位
	●水産科教育法Ⅰ	3年	2	●水産科教育法Ⅲ	3年	1	
	●水産科教育法Ⅱ	3年	1				
各教科の指導法							4単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「水産海洋概論Ⅰ」

「水産海洋概論Ⅱ」「水産海洋概論Ⅲ」「職業指導」は必修。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（中学校1種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	物理学概論Ⅱ	2年	2	2単位
	物理学Ⅱ*	1年	①	物理海洋学Ⅰ	2年	2	
	物理学概論Ⅰ	1年	2				
化学	化学Ⅰ*	1年	①	化学概論Ⅲ	2年	1	2単位
	化学Ⅱ*	1年	①	化学概論Ⅳ	2年	1	
	化学概論Ⅰ	1年	1	環境生命化学Ⅰ	3年	2	
	化学概論Ⅱ	1年	1	環境生命化学Ⅱ	3年	2	
生物学	生物学Ⅰ*	1年	①	海洋生物学Ⅱ	2年	2	2単位
	生物学Ⅱ*	1年	①	海洋生物学Ⅲ	2年	2	
	生物学概論	1年	2	海洋生物学Ⅳ	3年	2	
地学	地学Ⅰ*	1年	①	地球科学概論Ⅰ	1年	2	2単位
	地学Ⅱ*	1年	①	地球科学概論Ⅱ	2年	2	
実験科目	物理学実験	2年	1				1単位
	化学実験	2年	1	環境生命化学実験	3年	1	1単位
	生物学実験	2年	1	海洋生物学実験Ⅲ	3年	1	1単位
	海洋生物学実験Ⅰ	3年	1	海洋生物学実験Ⅳ	3年	1	
	海洋生物学実験Ⅱ	3年	1				
各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ	2年	1	●理科教育法Ⅳ	2年	1	8単位
	●理科教育法Ⅱ	2年	1	●理科教育法Ⅴ	3年	2	
	●理科教育法Ⅲ	2年	1	●理科教育法Ⅵ	3年	2	
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							16単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※各実験科目から、それぞれ1単位以上修得が必要。

※他学部・他学科等開講科目として修得した海洋生命科学部の教科に関する科目については、中学校1種免許状の取得に用いることはできないので、注意すること。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校1種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	物理学概論Ⅱ	2年	2	2単位
	物理学Ⅱ*	1年	①	物理海洋学Ⅰ	2年	2	
	物理学概論Ⅰ	1年	2				
化学	化学Ⅰ*	1年	①	化学概論Ⅲ	2年	1	2単位
	化学Ⅱ*	1年	①	化学概論Ⅳ	2年	1	
	化学概論Ⅰ	1年	1	環境生命化学Ⅰ	3年	2	
	化学概論Ⅱ	1年	1	環境生命化学Ⅱ	3年	2	
生物学	生物学Ⅰ*	1年	①	海洋生物学Ⅱ	2年	2	2単位
	生物学Ⅱ*	1年	①	海洋生物学Ⅲ	2年	2	
	生物学概論	1年	2	海洋生物学Ⅳ	3年	2	
地学	地学Ⅰ*	1年	①	地球科学概論Ⅰ	1年	2	2単位
	地学Ⅱ*	1年	①	地球科学概論Ⅱ	2年	2	
実験科目	物理学実験	2年	1	海洋生物学実験Ⅰ	3年	1	1単位
	化学実験	2年	1	海洋生物学実験Ⅱ	3年	1	
	生物学実験	2年	1	海洋生物学実験Ⅲ	3年	1	
	地学実験	2年	1	海洋生物学実験Ⅳ	3年	1	
	環境生命化学実験	3年	1				
各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ	2年	1	●理科教育法Ⅲ	2年	1	4単位
	●理科教育法Ⅱ	2年	1	●理科教育法Ⅳ	2年	1	
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

海洋資源エネルギー学科

○ 免許教科 水産（高等学校１種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の 関係科目	※ ●水産海洋概論Ⅰ*	1年	1	海洋エネルギー工学Ⅱ	3年	2	31 単位
	※ ●水産海洋概論Ⅱ*	1年	1	海上安全工学	3年	2	
	※ ●水産海洋概論Ⅲ*	1年	1	応用情報学	3年	2	
	数値モデリング	3年	2	応用海洋工学実験	3年	1	
	電気電子工学	3年	2	海洋資源エネルギー学研究の最前線	3年	2	
	海底科学Ⅰ	2年	2	海事法規	2年	2	
	海洋環境リスク工学	3年	2	乗船実習Ⅰ	2年	1	
	海洋資源環境キャリア実習	3年	1	乗船実習Ⅱ	3年	3	
	海洋資源エネルギー学実習Ⅰ	2年	1	乗船実習Ⅲ	4年	3	
	海洋自然エネルギー学	3年	2	●乗船実習Ⅳ	4年	9	
	海洋エネルギー工学Ⅰ	3年	2				
職業指導	※ ●職業指導*	3年	1				1単位
各教科の 指導法	●水産科教育法Ⅰ	3年	2	●水産科教育法Ⅲ	3年	1	4単位
	●水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「水産海洋概論Ⅰ」

「水産海洋概論Ⅱ」「水産海洋概論Ⅲ」「職業指導」は必修。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（中学校１種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	物理学概論Ⅱ	2年	②	2単位
	物理学Ⅱ*	1年	①	基礎工学Ⅰ	2年	②	
	物理学概論Ⅰ	1年	②	基礎工学Ⅲ	3年	2	
化学	化学Ⅰ*	1年	①	化学概論Ⅲ	2年	1	2単位
	化学Ⅱ*	1年	①	化学概論Ⅳ	2年	1	
	化学概論Ⅰ	1年	1	海洋資源地球化学	3年	2	
	化学概論Ⅱ	1年	1				
生物学	生物学Ⅰ*	1年	①	生物学概論	1年	2	2単位
	生物学Ⅱ*	1年	①				
地学	地学Ⅰ*	1年	①	海洋資源工学	3年	2	2単位
	地学Ⅱ*	1年	①	海底科学Ⅱ	3年	2	
	地球科学概論Ⅰ	1年	2	海洋地盤工学	3年	2	
	地球科学概論Ⅱ	2年	2				
実験 科目 ※	物理学実験	2年	1				1単位
	化学実験	2年	1				1単位
	生物学実験	2年	1				1単位
	地学実験	2年	1				1単位
各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ	2年	1	●理科教育法Ⅳ	2年	1	8単位
	●理科教育法Ⅱ	2年	1	●理科教育法Ⅴ	3年	2	
	●理科教育法Ⅲ	2年	1	●理科教育法Ⅵ	3年	2	
その他理科の教科に関する科目（記載の科目より別途選択）							16単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※各実験科目から、それぞれ1単位以上修得が必要。

※他学部・他学科等開講科目として修得した海洋生命科学部の教科に関する科目については、中学校1種免許状の取得に用いることはできないので、注意すること。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校１種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	物理学概論Ⅱ	2年	②	2単位
	物理学Ⅱ*	1年	①	基礎工学Ⅰ	2年	②	
	物理学概論Ⅰ	1年	②	基礎工学Ⅲ	3年	2	
化学	化学Ⅰ*	1年	①	化学概論Ⅲ	2年	1	2単位
	化学Ⅱ*	1年	①	化学概論Ⅳ	2年	1	
	化学概論Ⅰ	1年	1	海洋資源地球化学	3年	2	
	化学概論Ⅱ	1年	1				
生物学	生物学Ⅰ*	1年	①	生物学概論	1年	2	2単位
	生物学Ⅱ*	1年	①				
地学	地学Ⅰ*	1年	①	海洋資源工学	3年	2	2単位
	地学Ⅱ*	1年	①	海底科学Ⅱ	3年	2	
	地球科学概論Ⅰ	1年	2	海洋地盤工学	3年	2	
	地球科学概論Ⅱ	2年	2				
実験 科目	物理学実験	2年	1				1単位
	化学実験	2年	1				
	生物学実験	2年	1				
	地学実験	2年	1				
各教科の指導法	●理科教育法Ⅰ	2年	1	●理科教育法Ⅲ	2年	1	4単位
	●理科教育法Ⅱ	2年	1	●理科教育法Ⅳ	2年	1	
その他理科の教科に関する科目（記載の科目より別途選択）							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

6. 介護等体験について

中学校教諭1種免許状（理科）を取得するためには、前頁4と5で定める科目の単位の修得に加え、社会福祉施設等で、原則、7日間の介護等体験が必要となります。

教員免許状の授与申請に当たっては、各体験先より発行される「介護等体験証明書」を提出する必要があります。

7. その他

教育職員免許状取得のための説明会、教育実習説明会等を次のとおり実施していますので、免許取得希望の学生は必ず出席して下さい。説明会等の日時は、掲示によりお知らせします。

教職に関する掲示板	講義棟1階正面玄関を入ってすぐ左側に教職の掲示板があります。説明会や実習等の情報・通知を掲示しますので、免許取得希望者は必ず確認してください。
・教育職員免許状の取得に関する説明会（1年次）	これから教育職員免許状を取得しようとする1年生を対象に毎年4月に実施しますので、免許取得希望の学生は必ず出席してください。日時は掲示しますので、教職に関する掲示板を注意して確認してください。
・教育実習説明会Ⅰ（2年次）	卒業年次に行われる教育実習に備えて、履修申込みに関する説明会を第2年次の2月上旬に実施します。説明会に出席するには、別途通知のレポートを提出する必要があります。 ここでは、教育実習校の選び方や、申込みの方法、内諾の得方等を説明します。この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。
・介護等体験説明会（2年次）	中学校教諭免許状1種（理科）取得予定者を対象に説明会を実施します。 ※中学校教諭免許状1種（理科）を取得するためには、社会福祉施設等で、原則、7日間の介護等体験が必要となります。 日時は掲示しますので、教職に関する掲示板を注意してください。
・教育実習説明会Ⅱ（4年次） ・教育職員免許状一括申請説明会（4年次）	卒業年次の4月中旬に、前年度に履修申込みを行った学生に対し履修方法の説明会を実施します。 ここでは、教育実習履修登録及び教育実習日誌を配付しその内容等の説明を行います。 この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。 また、併せて教員免許一括申請説明会を行いますので、一括申請を希望する学生は説明会に出席し、所定の手続きをしてください。
・教育実習の事前・事後指導（4年次） ・教育職員免許状一括申請手続き説明会（4年次）	卒業年次には、例年5月頃に「教育実習の手引」による事前指導を、さらに教育実習終了後（12月頃）には教育実習の事後指導をそれぞれ実施します。出席しない学生は「教育実習指導」の単位がつきませんので注意してください。 また、10月頃に教員免許状一括申請の申込をした学生に対し、申請手続きの説明会を行いますので、一括申請の申込をした学生は必ず出席してください。

教育実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習指導、教職実践演習（中・高）は、4年次に進級しなければ履修できません。

介護等体験は、3年次に進級しなければ参加できません。